

第8日

平成24年9月11日（火）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、10日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、7番浅尾静二議員の質問を許可します。7番浅尾静二議員。

（7番浅尾静二君登壇）

○7番（浅尾静二君） 皆様、おはようございます。7番浅尾でございます。本日は、早朝よりたくさんの傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。これだけ傍聴に来ていただきますと、質問する私も非常に励みになります。一生懸命頑張って質問したいと思っております。

さて、7月の朝倉市に襲いました豪雨災害によりまして、杷木地域を中心として、たくさんの被害が出ました。多くの皆様に被害に遭われましたこと、心からお見舞い申し上げますとともに、謹んでお亡くなりになられました方に御冥福をお祈り申し上げさせていたいただきたいと思っております。1日も早い復旧復興を祈るばかりでございます。

さて、私きょうの一般質問は、また、中心市街地のことについての一般質問でございます。私の政策課題でございまして、もう第1期事業、平成12年に区画整理事業の計画変更の見直しがございまして、それから数年経ちまして、るる地元の協議もございましたのですが、平成20年度より「プラン21」事業をスタートいたしました。ことしが第1期事業、5カ年のけじめの年でもあります。9月1日には「フレアス甘木」のオープンがございまして、1日、9月1日、2日とオープニングセレモニーがございました。約3,000名の方が来られたというふうに聞いております。そして、商店街のアーケード事業もことしの11月には、撤去工事も終了しましたけれども、いよいよ舗装工事が終わり、新たなまちづくりのスタートを切るわけでございます。いわゆる「仏をつくって魂を入れず」ということわざがございまして、いよいよこの仏をつくって、これからは魂を入れなければならない大事な時期に来たんだなということを改めて実感しております。きょうはそういうことを思いに一般質問をしたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

（7番浅尾静二君降壇）

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） それでは、通告書に従い質問をしたいと思っております。

まず、朝倉市中心市街地活性化について。1番目の項目、「フレアス甘木」オープンで、地域の核施設となるために、コミュニティと行政の役割についてということでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、施設が9月1日にオープンをいたしました。この施設、本当に立

派な施設でございまして、202名収容の多目的ホールとか、それから、キッズルーム、それから、研修室もあります。調理実習室、ここも立派なものをつくっていただきました。また、避難所として指定を受けまして、大きな災害のときには、住民の皆様も安心して避難していただける場所になったんだなというところで、地元の皆様も大変喜んであります。

甘木中央公民館の時代には、年間2万2,000人の方が利用をされていたというふうな話を聞いております。この9月1日に「フレアス甘木」がオープンしまして、お茶の間学習ネットワークという生涯学習の教室が各教室がございすけども、甘木公民館時代には45団体、約560人の登録があったそうでございます。オープンしてすぐふえたと、施設も立派になって場所も確保できたというところで、50団体、もっとふえそうな勢いだというふうに聞いておりますけども、100人ぐらい利用する団体がふえたというふうに聞いております。これももう既に事業の効果が出てきたんだなというふうに思っております。

6月議会で甘木地域センターの条例が制定をされました。社会教育、生涯学習のための公民館から、今度はコミュニティセンターとして朝倉市の中でまず第1番にスタートを切ったわけです。もっと多くの住民の皆様がこの施設を利用してもらいたい、地域活性化の拠点となるために、この施設をどんどん利用してもらいたいというふうに思っております。

そこで、まずはお尋ねいたしますけども、この施設が本当に中心市街地の核施設となるために、行政のほう、執行部のほうはどういうふうなことを考えているか、まずはお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 甘木地域センターは、区画整理事業にかわる「プラン21」計画に基づいて、当初国の交付金、まちづくり交付金を活用しながら現在社会資本整備総合交付金になっておりますが、施設整備を計画したところですが、その当初の目的といたしましては、先ほど議員が申されましたように、中心市街地活性化をけん引する中核施設と位置付け、「プラン21」なりまちづくり交付金事業の事業目的として二つ大きな柱を上げておりましたが、一つは、商業振興であり、もう一つが、市街地の環境の改善という取り組みを上げながら事業を進めてまいってきておりますが、その商業振興においても、日常の生活圏の買い物客を呼び戻すということの一つの柱として、その交流の拠点としての地域センターの位置づけがございました。地域センターへいろんな先ほど議員おっしゃいましたようなイベント等が、お茶の間ネットワーク等で施設利用がされることによって、お出でになるお客様が、その帰りには周辺の商店街で買い物をされるということを目指しておりますが、そのような機能を期待して整備してきた施設でございます。

今後、その施設が建設をいたしましたので、その施設の利用がふえ、その生活利便性が高まるという状況の中で、さらには中心市街地に定住化が進むことを目指しております。そういう意味で、今後多くの施設利用のそのような生涯学習の利用、それから、先ほど申されましたような避難所としての、災害が起きないことが一番いいんですが、もしも災害

が起きたときの避難所としての拠点機能。

それから、今後まちづくりをどのように進めていくか、これまでも「プラン21」を初め、まちづくりの話し合い、取り組みというのは、地域住民の方々取り組まれてまいりましたので、その取り組みの話し合いの場と、これから盛んに利用されながらまちづくりが進められる施設としての利用と、そのような多目的の施設利用を期待して建設を計画し整備したところでございますので、先ほど申されましたように、その施設整備での目的に合った、これからの多目的な利用を期待したいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 建物が新しくなりまして、地域にとって使いやすい施設ができたということで、非常に地域の皆さん、御期待が大きいだろうと思っております。

そういった中で、一例を申し上げますが、玄関入って左側に、先ほど議員からもありましたように、キッズルームというのができております。そこはまさしく子どもたちのための部屋、あるいは子育て世代のための部屋ということで、子育て支援の取り組みであったり、あるいは子育て世代の方の交流の場であったりということで、かなり期待がまた膨らんでいるんじゃないかなというように思っております。

で、新しい施設にそういったある意味対外的に見えるような場所ができたということで、地域にとっても非常に子育て支援に対する期待も大きいでしょうし、対外的にも甘木地域でしっかりと子育て支援を行ってますよというPRにもなるかと思えます。

そういったことを通して、先ほど議員のほうからもありましたけど、新たな方がそこに集う、特に地域住民の方で新たな方がそこに集うという期待も当然できるかなというふうに思っているところでございます。

また、地域コミュニティでの活動で、いろんな文化事業等なされると思います。当然市のほうも文化事業なり生涯学習事業、今まで取り組んできたものがありますし、また施設の管理等につきましても、少しだけノウハウは持っておるつもりでございます。そういったノウハウを折に触れて相談をいただいて提供させていただきながら、充実した活用拠点となるようにしていただきたいというのが、まず第1点でございます。

それと、もう一つは、地域交流の対外的な施設として期待される部分もあろうと思しますので、ピーポート甘木等とあわせたとところでの分科会での活用とかも期待できますので、そちらのほうも今後有効な活用ができるように支援等をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 詳しい説明をありがとうございます。一番は、今までの公民館からコミュニティセンターに変わったと。施設は立派になったけども、その使う方々がどういった利用をして、たくさんの人に来てもらうかということが一番大事なことはない

だろうかと思っております。今までの公民館は、いわゆるこの前の講演会でもお話がありましたけれども、地縁組織、いわゆるコミュニティ、地域の地域住民、コミュニティの方が中心に使ってありました。これは社会教育、生涯教育の先ほど課長も言われましたけれども、室長も言われましたけれども、お茶の間ネットワークとか生涯学習でいろんな団体が利用されているのが中心でした。失礼な言い方ですけども、黙っとったら、いろんなこちらから働きかけをしないと、その延長線上での使い方じゃないのかなというふうに私は思っております。

そこで、行政の何らかの働きかけを今からしていかなければならないんですけども、具体的に言えば、新たな文化サークルとか、ボランティアグループ、あるいはコミュニティビジネスを通じたNPO、そういったものの立ち上げをこの「フレアス甘木」で使ってもらいたいと、そういうふうな使い方ができるんですよということを住民の皆様を理解しながら、その芽を育てていかなければならないというふうに考えております。で、そのことは行政のリードが私は重要だろうと思っております。

きのう、柴山議員が協働のまちづくり、防災組織の件で住民と行政は対等なパートナーシップというふうなことで、意見の食い違いじゃないんですけども、そういったずれがあったなというふうに思っておりますけれども、やはりまだまだそういったコミュニティ組織を育てていくというのは、私は行政のリードが重要だろうと思っております。そのことについてコミュニティ推進室長、どういうふうに考えてありますか。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） おっしゃいますように、行政の責任なりリーダーシップなり当然必要だと思っております。また一方で、地域でどんなふうな地域づくりをしていきたいか、そこも大事だと思っておりますので、地域は地域でしっかり地域内の人たちに、この施設の利用のあり方についていろいろ投げかけをしていただきたいと思いますし、当然私たちのほうもそれを受けまして、どんなことができるか、あるいはどういう形がいいのかというのを、お互い事務局等と協力をし合いながら、先ほどおっしゃいましたように、対等という意味の中で少し議論をさせていただきながら、前向きに進めていただけるようなことを今後一緒に考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） この前、協働のまちづくりの講演会がございましたですね。課長、係長以上の皆さんですかね、たくさん朝倉市の行政の方が来てありました。私も参加をしていろんな話を聞いたんですけども、このまちづくりの基本指針、これはまだ正式にできてないんですけども、今からこれをつくって住民の皆様を理解していただくというもので、これをつくっていただくんでしょけれども、まず、このことについて既にコミュニティの組織は数年前から立ち上がってますんで、このことをどんどん理解してもらわないか

んとですよ。今室長がおっしゃる地域づくり、これを、ただ言葉で地域づくりをお願いしますと、新しい今までの行政の枠を超えた公共的な問題がたくさん今の時代ふえてきた。住民の皆さんと協働でまちづくりをやっていきたいと思いますというのが趣旨でしょう。地域づくりを行ってくださいというのも趣旨でしょう。じゃあ、この働きかけをどうやっていくのかというのが一番大事でしょう。

一つの例を申し上げます。例えば、町をきれいにしましょうとか、花を植えましょうとか、防犯、高齢者の皆様に住民の皆様で見守りましょうとか、そういった課題がございます。これをどうやって新しい組織をつくるかということ、いわゆるワークショップ形式で住民の皆さん、それこそ幅広い年齢層の方にお集まりいただいて、ワークショップ形式でいろんな意見を出してもらって、そして、課題を見つけ、その課題に対して皆さんで住民の皆さんがその課題のことを共有すると、いわゆる情報の共有をしましょう。そこから、じゃあやれる人はこのことをやりましょう。応援する人はじゃあ応援をお願いしますという団体を少しずつつくり上げていくのが私は地域づくりだろうというふうに考えております。そういったことをもう具体的に行政はリードをしなければ私はいけないと。幾らこのまちづくりの基本指針をつくって住民の皆様へ告知したとしても、それはあくまでもいわゆるお知らせです。お知らせです。私がこういうとこ登って失礼かもしれませんが、このことに対していかがお感じですか。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） 十分なお答えになるかどうかわかりませんが、まずは、まずはという言い方はおかしいかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、地域コミュニティの中でしっかり議論をする場をまず設けていただきたいというのが第一だと思っております。その中で、私たちが相談いただいた中で、こういう形があるんじゃないですかとか、あるいは、こういったほうがいいですよ、そういった形で支援はしていきたいと思っておりますが、行政の思っだけを例えば押し付けるような形での協働は考えたくないなど。やっぱり地域のいろんなアイデアなり思いなり、いろんな方の願いなりをワークショップ等されるなら、そういう形もあろうかと思っております。そういった中で出させていただきながら、私たちもあわせて望む地域づくりなり、いろんな地域活動なりを一緒に考えていける機会が持てればいいかなと思っております。

そういった中で、当然相談等をいただく場合もあろうかと思っておりますけど、その折には十分な対応を行っていききたいというふうに考えておるところです。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 対等とか住民の皆様と一緒に話をしていこうという、それはわかるんですけども、先ほど言いましたように、行政のリードが今必要ということ私を言ってるんですね。恐らく副市長、総務部長、同じ考えだろうと私は思っておりますけど、ただ副市長、要するにトップの方がそういうふうに思っても、一番住民の方に接するのは

担当課長であり、そういった方なんです。一つのセクションの中で課長は一番その辺の理解をしてもらって、自分のコミュニティ推進室の考え方なりの意思の統一をして、住民の皆様にご覧に当たっていただく、このことが私は一番重要だろうと思います。地域づくり地域づくりと言葉で言うのは簡単ですよ。今のこれだけ景気が悪い中で、皆さんが地域の奉仕活動とか貢献するのは本当に大変です。でも、やはり今朝倉市の今の世の中の課題、健康な高齢者をつくりましょうとか、いわゆるアクティブシニアの皆さんに頑張ってもらいたいとか、その年代の方々にいつまでも元気に地域の活動、地域の奉仕活動にどんどん住民の皆さんで引っ張ってくださいますよと、そのやはり仕掛け、活動の喜びを住民の皆様にご覧に与える、与えるという言い方はおかしいんですけども、そういう提案をどんどんしていくというのが私は行政の一番の今の役割だというふうに考えております。よろしくそこら辺は今からまちづくりの基本指針ができてきますけども、これのことについてよく担当課挙げて、具体的にどうやっていくのが一番いいのかということを考えながらやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

先ほど井上市街地活性化推進室長のほうからもお話がありましたように、この「フレアス甘木」に人が集う、いわゆる「フレアス甘木」の語源も皆さん御承知だと思いますけども、触れ合う、「フレ」は触れ合うの「フレ」ですね、それから、「アス」は明日という意味です。で、「ス」はいわゆる鳥の巣、人が集うという意味が込められてこの命名がされた。ここにこの場所にたくさんの人が集まって、これでまた商店街の活性化、いわゆる町を回遊してもらって、商店街の再生にも取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。商店街の問題も非常に再生は難しい、厳しい問題です。商店街組織だけで今の再生はなかなか厳しいだろうと、私はそういうふうに感じております。地区コミュニティの中で、「フレアス甘木」の活性化、商店街の活性化をお互い連携をしながらやっていくという、このことについても行政のリードは私は必要だろうというふうに思っております。このことについて市長、簡単でいいですけども、お答えをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 9月1日に「フレアス甘木」がオープンをいたしました。すばらしい施設が完成をいたしまして、いわゆるプラン21による事業につきましても、今年度が第1期の最後の年度だと。で、来年度からその2期事業につなげていかなきゃならないという状況の中で、じゃあ「フレアス甘木」につきまして、いわゆる幾つかの先ほど担当課長が述べましたように、幾つかの期待する面がございます。今そういったことをもちろん住民の皆さん方の意見なり考えというものを大事にしなきゃならない。その中で、やはり先ほど言われますように、じゃあ行政がその中でどういった役割を果たすんだということになりますと、やはりそういったものをリードしていくということは非常に行政に託された大きな仕事の一つだろうというふうに思います。

ただ、これも行政が一方的にこうであるからというわけではいきませんので、そこらあ

たりが住民といかに意見の戦わした中で、合意を持って進めていくかということが大事なことだろうと思いますので、今後はそういった方向性で取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） それでは、次の質問項目に移ります。

平成20年度からの市街地循環バスと拠点整備、甘木中央バス停の問題についてでございます。

この問題についても私は一般質問、もう6回目でございます。何とか前に進めなければならぬというふうなことで、非常に私は強く思ってるわけでございますけれども、来年度からまた市街地の循環バス、今でも走ってるんですけども、平成21年に10月から翌年の3月までコミュニティバス、いわゆる市街地の循環バスとしての社会実験が行われました。当初計画は120人を目標に計画をされて、で、実際は三十数名の、三十余名の利用で本格運行についてはもう断念したという中で、今回また、またといいますか、今走っている循環バスに補完をいたして、また25年度からやるということをして7月の全員協議会の中で報告がっております。全員協議会の中でも私は少し意見を言わせていただきましたけれども、その社会実験の中で検証されたことがあります。その中で、2点も私は問題を積み残した中で、またスタートするんだなというところで思っておりますけれども。

まず、1点目、これはもう言わずもがな、甘木西鉄中央バス停の乗り入れです。これが実現しなくて、またスタートをするということは、この効果は本当にあらわれるのかなど。あの西鉄の旧386の1日130本ぐらい福岡方面に走ってるあのバス、このバスと甘木観光バス、あるいはこの年また循環バスなどが接続してこそ本当に市民の足が確保される。そして、甘木インターへの乗り入れも今はあっておりますけれども、甘木インターの乗り入れ、それから、甘鉄、それから、ジャスコ等々の主要な施設を結ぶということは、これ非常に大事なことです。で、この交通拠点の話もありますけれども、そこに乗り入れをせずに、またスタートをするというのはいかがなものかと。ぜひ乗り入れを認めてもらった上でスタートを切ってもらいたいというふうに思います。

それから、もう1点、福祉のまちづくりということでございました。甘木町も特にたびたび私も申しておりますけれども、北西部、特に神田町、双葉町、新河町のあたりでは、非常に高齢化の高い地域でもございます。その以前は福祉バスという形で走ってございましたけれども、その福祉の観点からもこのコミュニティバスとしてのやはり使い方が必要じゃないかというふうなことで考えております。この2点についての考えをまず聞きたい。それから、昨年12月議会で市長の答弁の中で、西鉄への乗り入れの交渉に行くというのがありました。この経過の報告も含めて、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） まず、福祉のまちづくり、21年度に行いました市街

地循環バスの総括のほうに少し触れさせていただきたいと思っております。

その当時、判断基準を三つほど持っておりました。一つ目は、先ほど議員がおっしゃられましたように、利用者の数字でございます。

それから、二つ目に、中心市街地のまちづくりの評価をどうしているのか。

3点目に、これも議員がおっしゃいましたとおり、福祉のまちづくりからの評価ということで、その3点を判断基準として実施しました。

利用した方については、平均三十余名ということでございますので、本格運行には断念をさせていただいたところでございますけれども、あとの2点、中心市街地のまちづくりの活性化、まちづくりの評価、それから、福祉のまちづくりの部分については、強くその必要性を認識しているところでございます。あわせて、その必要性から現在路線バスによる甘木循環という部分を運行をさせていただいているところでございます。

福祉のまちづくりといいましょうか、公共交通には確かに交通弱者であったり、買い物の不自由な方の対応について、福祉的な視点から総合的な視点に基づいて公共交通を運行していく必要があるかというふうに考えております。ただ、現在、地域公共交通総合連携計画、25年の計画で行っておりますけれども、それぞれまわるコースであるとか、時間等々で網羅なく地域を循環するということはできてないというふうに思っております。あわせて市の中で、サービスレベルを一定に保つということで、交通空白地区の運行だとか、運行回数便数だとかというところで、現在の事業を進めておりますけれども、今後その市街地の中の交通不便地区の中については、確かに必要性も感じておりますけれども、交通事業者等々の関連から、今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、2点目にございました中央バスの乗り入れについてでございますけれども、私ども公共交通推進室としては、あの甘木バス停、あの中央バス停付近については、非常に大切な交通要所だというふうに考えておるところでございます。その辺も含めまして、交通事業者で西鉄さんのほうにも申し入れを行っている段階でございますけれども、まだまだ回答としてはいただいてないところでございますし、その意味からおいても来年度の4月の運行を目指しております市街地循環についても、あの甘木バス停の乗り入れは現在のところ不可能だというふうに判断をさせているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 交渉の過程をもうちょっと詳しく聞きたいんですけども、結果的には今の段階ではまだ西鉄の交渉が行ってないということですね。その経過を含めて市長お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 何とかあそこの西鉄の中央バス停にですね、いわゆる甘観が運営している路線バス、あわせて今市がやっております公共交通推進室でやっておりますデマ

ンド型バス等も含めて乗り入れをできれば、市民も非常に便利になるということは、もう私も考えておりますので、実はことしの5月18日、西鉄本社に私直接出向きまして、相手方は西鉄の取締役執行役員の佐々木自動車本部長、ほか数名の方にお会いをいたしました。申し入れといたしますか、検討してほしいと、ぜひ実現してほしいということで、一つには、バス停へのそういったほかのバスの乗り入れとバス停の改善と、この2点についてお願いをしてまいりました。先方からは何とかしたいということで、社内でも検討させてほしいということ。それと、方向性が出るまでしばらく時間的に猶予をくださいということ。それから、要するに相互乗り入れの既成事実ができると当社の判断だけで方向性決定ができなくなるという問題もあるというような御返事をいただいております。

いずれにしても、現在のところは、西鉄のほうからの回答を待っておるという段階であります。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） もう5月からですから、もう随分時間も経って、西鉄のほうもそれだけ慎重に検討をされているというふうなことで思っておりますけども、このバス停の乗り入れの問題、これも大事です。

もう一つ、市民の皆さんが一番望んでいること、これはバス停の整備とトイレの整備です。市長も十分このことはもうそれこそわかりきっていることと思っておりますけども、やはりこの中心市街地の玄関口として、せめてトイレの整備とバス停の整備はやらなければならないんだ、やってほしいというのが本当盛んに聞きます。今の周りの状況をちょっと見てもらいたいと思うんですね。「プラン21」事業も進んで、着々と民間の動きも出てきております。ラッキー跡地も長年荒れ地のままでしたけども、ようやくコンビニが出店して、ようやくというかコンビニが出店していただいて、地域の高齢者の皆様にとっては非常に買い物は便利になったんじゃないかなというふうに思っておりますし、恵比須町交差点も拡幅をしたことによって、渋滞緩和にもなっております。それから、銀行もきれいになっております。来年から朝倉高校も新しい校舎ができて、また、高校もそれだけ立派な朝倉高校になっていくだろうというふうに思っております。

そういういろんな状況が変わってきている中で、まして、先ほどの循環バスもスタートする中で、もうバス停の整備は私はもうやらないかん問題だと思います。昨年の12月議会でも市長は市が何でもやると先に言うわけにはいかないと。まずは、西鉄がバスの乗り入れを認めてもらった上でないと、いろんなことは話せないというふうな発言をされております。私は、市長の考え方も恐らく、もう1回今端的に聞きますけども、じゃあ市が今のバス停を整備をするのかしないのか、これは答えづらいでしょうけども、先ほど言いましたいろいろな条件を見た中で、やはりもうそこは思い切って、そのことは私は方針を持った上で西鉄と交渉に当たるべきじゃないかなと。市がその整備をやりますよと。で、あとはじゃあ西鉄さん、乗り入れを認めてくださいねとか。

あと、先ほど市長がおっしゃっていた西鉄の考え方、バス停周辺、駐車場を含めた中で方向性の検討もしているという、ここも大事なことだろうとっておりますよね。私も商工会議所の中でバス担当者と路線バスの担当者と何度か話す機会がございました。その中でも駐車場部分の活用について、非常に社内でも検討をしておりますし、ここの部分は西鉄の不動産部が持っているから、この土地の活用についても非常に考えているということで、先ほど西鉄のその方向性というのは、恐らくバス停の形、トイレ、それから、バス停、それから、どれだけ駐車場部分と旧386号線との接続、この部分をどういうふうに確保することによって、裏の土地の活用が出てくるというふうに私は思っております。だから、そのことについては、市が整備をします、バス停の整備とトイレの整備は市がやりますよという中で、その方針をもった上で西鉄と、じゃあその周辺、バス停の部分についての開発はどういうふうにしましょうかという話をしないと、私は前に進まないと思っております。市長の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、るるお話がございました。もちろん窓口は、先ほど申し上げましたように、自動車事業本部長というバスの関係の部門ですけれども、浅尾議員言われるように、そこだけの判断ではできない。もっとほかの部分も含めての判断で今時間が、5月に行って、もう9月ですから、今日まで時間が経ってるのかなと思います。今、整備の話が出ました。当然あそこに乗り入れ等を認めていただくということになれば、当然その時点からいろんな恐らく西鉄としても、あのバス停部分だけじゃなくて、全体的な活用をどうするのかとか、そういったものが出てこようと思います。それについて市が協力できるものについては、協力することはやぶさかじゃございませんし、また、要するにバス停部分、あるいはトイレ含めて、バス停の整備につきましても、当然それはお互いにやと交渉のテーブルに着いたところですから、今の時点でこちらのをさきに出すというのがどうかというのがありますけど、それ当然普通に考えればそういったことも可能であるというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） わかっております。先ほど言いましたように、もうそれなりに整備が、もうする時間に私はきているというのが強く言いたいわけです。その西鉄さんの乗り入れを認める、朝倉市が先に提案する、いろんなやり方があると思いますけども、あとはもう市長の、森田市長の政治手腕に私は期待しますので、どうか早く実現をしていただきたいと思っております。

きょうは傍聴にもたくさん来てありますので、要らんことかもしれませんが、私は先ほど西鉄の駐車場の部分の活用、朝倉市とすれば本当に土地の活用を私は考えなければならぬと思います。後ほど中島議員からも市街地の件で、市庁舎の件、市役所の件の建てかえの問題とかありますけども、私は質問項目に載せてませんので、言い放しで終わ

りますけども、あの場所に私は本当に公共的なもの、いわゆる市庁舎の建てかえがもしあるのであれば、あの場所に建ててもらって、公共交通との接続、バスセンターと一緒にした中で、市の職員の皆様は車に乗らずにバスに乗って通勤するとか、そういったまちづくりも私はありじゃないかなというふうに私は考えております。そういった御意見もお持ちの方もたくさんおられますので、それはまた次回でまたお話したいと思います。

それでは、次の項目で、生活道路における交通安全対策「ゾーン30」というのがございます。「プラン21」も進んでまいりまして、道路事業、「フレアス甘木」の周りにも新しい道ができました。商店街もアーケードが撤去され、11月からもう車もどんどん通り始めます。そうした中で、歩行者に本当に生活道路としての安全を確保しなければならない、居住地域としてのそういった面もこの中心市街地の大きな役割ですから、交通安全対策ということに関して、「ゾーン30」というのがあります。これは昨年9月から警察庁が「ゾーン30」の推進を全国の都道府県に通達、福岡県も平成28年までに5カ年で142カ所を目標に取り組んでいるということがございます。県内でまだ2カ所ですけども、範囲とすれば、卑弥呼の湯のところの三福町交差点、それから、浜勝前の旭町交差点、それから、福銀横の恵比須町交差点、それから、西鉄電車付近の庄屋町交差点、この区画を区切った区域の中で、「ゾーン30」という交通規制をかけたら車に乗る方の意識も上がるのではないかなというふうに思っております。この導入をぜひ私はやっていただきたいというふうに思ってこの質問を取り上げました。このことについての回答をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今、浅尾議員が言われましたこととございますが、確かに福岡県下、142ゾーンを設置の計画がございますが、今のところモデルケースとして博多区板付小学校エリア付近での整備がなされていると、そういうことを聞いております。朝倉警察署におきましても、今言うゾーンの計画をお金以内でやりたいというようなことを考えておられるそうでございます。

ここで「ゾーン30」について、まだわからないかと思いますが、簡潔に述べますと、「ゾーン30」とは、住宅街等の一定エリアがありまして、その「ゾーン30」という地域を指定をしまして、その中の生活道路の最高速度と道の速度を30キロに制限をするという、そういうゾーンをつくりましょうということとございます。

朝倉市の考え方を申しますと、この「ゾーン30」を設置するには、朝倉警察署、これは朝倉警察署と福岡県公安委員会において設置箇所、これ今いう設置箇所もどこでもいいというわけではございません。これはD I Dという人口集中地区、人口密度が、キロ平米当たり4,000人という単位があるところを検討しますということで、道路管理者及び地元住民と十分協議をして協議を行うことになっております。

そこで、もし今いうこの「ゾーン30」を設置をするということになれば、その設置に伴う予算措置につきましては、交通安全施設整備事業交付金という事業がございますので、

それで施工をすることになります。

で、朝倉市としての考え方でございますが、「ゾーン30」、今言いますD I D地区の対象地域住民からの強い要望、それから、同意が得られることが条件で、そういうことが言われれば朝倉警察署に設置を検討していただくように要請をいたしまして、その後は道路管理者がすべき整備を行いたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） わかりました。ぜひこの導入を私はすべきというところで、きょうも傍聴来てありますけども、地元のコミュニティ協議会、あるいは区会長会の皆さんと、このことについては十分にその生活道路を確保するという観点で考えてみませんかということ、私のほうからもちょっと検討をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、次の項目、国道322号線について。都市計画道路の変更、都市計画道路と用途地域についてでございます。

この件も、もうたびたび私は一般質問でさせていただいておりますけども、状況も大体おわかりと思っております。平成25年度が予定で東田交差点まで322号線のバイパス事業ができるというふうなところで今進んでおりますけども、その先の延長、いわゆるその東田交差点から西鉄甘木電車の駅の庄屋町交差点までの路線がまだ決まってない。これは県、国の事業ですから、事業は県・国がやるんでしょう。しかしながら、朝倉市の都市計画道路と重なった道路でもございます。で、都市計画道路はできておりますけども、国・県、先ほど言いましたまだ路線として322号線としての路線計画は定まっていないということです。これは恐らくその甘木鉄道駅付近に都市計画道路がまだ数本残っております。この見直しを含めた中での話が決まらないうと、この路線が決まらないものだろうというふうに思っておりますけども、これがもう決めないといけない時期じゃないかなと、これも迫ってる時期じゃないかなと思っております。なぜ決められないのか、もう決めていただきたいというふうなことが1点。

それから、これも都市マスタープランの中で甘木鉄道駅付近の用途地域、いわゆる鉄道駅周辺も商業地域として認めるべきじゃないかという話も、これも都市マスタープランの中でも出ておりますし、当然その周りの開発の業者さんからもそういった意見をたびたび聞いております。この部分は住居地域で、第1種住居地域と工業地域が重なっておりますから、大型店舗のできることはそんなにはないとは思いますが、よく言われるのが、やはり若い人が遊ぶ場所がほしいというところで、カラオケボックス、例えばの話ですけども、カラオケボックスとか映画館が今の制限の中のままだったらできないというところで、この商業地域に早く変更していただきというふうな話が前から出ております。甘鉄付近もやはり一つのそのゾーンとしてやはり考えなければならないという、この2点があると思っております。この2点についてどういうふうな答えを出すのかお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 国道322のバイパス工事については、25年度で東田交差点までの完成予定で事業を進めているということは伺っております。今用地買収とかにかかっておりまして、若干おくれ気味とは聞いておりますが、東田交差点も含めた都市計画街路の見直しは、事業進捗を図るためにも早目にしなければならないということも承知しております。この区間の街路の庄屋町東田線の見直しを早急に行う必要があります。その際、今の現道と都市計画街路のずれの線形の見直し、それから、国道322号線のクランク改修を図るためのショートカット、それとその甘木駅とか西鉄駅を含めました周辺整備の計画の見直しについて、県道整備事務所及び県の都市計画課との打ち合わせ等を今行っている段階でございます。慎重に検討をしております。が、今後も協議を行い、できるだけ早く都市計画街路の見直しを行ってまいりたいというふうには考えております。

それと、用途地域の関係でございますが、甘木用途地域がございまして、西鉄駅、甘鉄駅、周辺も含めまして、用途地域全体的な見直しを行いたいというふうに考えておりまして、現在用途地域の見直しについては、町内の関係各課と及び県の都市計画課を交えまして検討会を進めております。その検討会を早急にとりまとめまして、手直し手続きを行いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 用途地域については前向きに進んでるなというふうな感想を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その322の先ほど課長が言われましたように、計画にクランク、庄屋町交差点等のクランクの解消の問題、ここをショートカットでいくのか現道でいくのか、この結論をなかなかショートカットすればお金がかかりますよね。これを本当にやるとは、そこまでは聞いてませんけども、そういうふうな考えもあるということで聞いてますけども、本当にこの点について、市長答えられるのであれば、どういうふうにあの区域をしたいのか、回答をお願ひしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 国道322号の改良につきましては、先ほどお話がございましたように、予定では平成25年度に東田交差点までの完成予定でありましたけれども、今課長が若干という言い方をしましたけども、これ用地の問題で、予算とかじゃなくて、用地の問題でなかなか時間手間取っておるということでありますので、これが1年おくれるのか、2年おくれるのかということはちょっと今のところはっきり定かではない、もちろん県のほうとしても一生懸命今用地交渉等に取り組んであるということを知っておりますので、なるべく早く東田交差点までも完成をしてほしいなと思うわけです。

そこで、問題は、東田交差点から、いわゆる庄屋町間、これを現在の都市計画街路で行きますと、甘木のいわゆる西鉄の庄屋町交差点まではいいいんですが、じゃ、それから先は

庄屋町通りで、そして、恵比須交差点、そして、それから恵比須町というように持っていくのが現在の朝倉市における都市計画街路です。果たしてこれが可能なのか、あるいはどうかと考えた場合に、そうならばいいという方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかあの庄屋町の通りを全部ほがしていくというのは非常に厳しい、難しい問題であろう。

それともう一つ、いわゆる八丁トンネル等の話も今事業も進んでおります。そういったものを考慮した場合に、やはり322の今のクランクを解消して、やっぱりいくというのが本来一番いいんじゃないかなという私自身はそういう考え方を持っております。ただ、これには幾つものクリアしなければならない要件がございます。そこらあたりを今担当課、あるいは県等を含めて検討をしておるという段階であります。私としては、できればショートカットして解消という方向でいきたいんですけども、なかなか難しいクリアしなければならない問題があるというのが現状であります。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） よくわかりました。市長のショートカットの話はわかっておりますけども、よく仕事には期限を切った中でやっぱりやらなければならないというのがあります。先ほどの今回もまた私の本題でありましたバス停の問題、この件もそうでしょう。ショートカットの問題もそうでしょう。やはり期限をある程度区切った中で、早く進めていっていただきたいというふうなことを最後に要望させていただいて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員の質問が終わりました。10分間休憩いたします。

午前10時57分休憩